

## 市制施行記念第71回あつぎ駅伝競走大会開催要領

### 1 趣旨

この大会を通して、市民の皆様のスポーツ活動に対する関心を高めていただくとともに、スポーツの聖地づくりを目指す本市としてスポーツ交流の促進と競技力の向上を図り、併せて夢と希望がかなえられるまちづくりに取り組む本市を紹介する。

### 2 主催

厚木市

### 3 実施主体

市制施行記念第71回あつぎ駅伝競走大会実行委員会

### 4 主管

厚木市陸上競技協会

### 5 後援（予定）

公益財団法人厚木市スポーツ協会、厚木市スポーツ推進委員連絡協議会、厚木市地区体育振興会長連絡協議会、厚木市交通安全指導員協議会、読売新聞東京本社横浜支局、神奈川新聞社

### 6 日時

令和7年1月26日（日）雨天決行  
スタート時刻 …………… 午前9時30分  
開始式は、スタート前に行う。  
閉会式（表彰式）は、競技終了後行う。

### 7 会場

厚木市荻野運動公園競技場及び周辺道路

### 8 部門

(1) 地区対抗の部	……………	6 区間	21.1 km
(2) 女子の部	……………	6 区間	21.1 km
(3) 高等学校の部	……………	4 区間	21.6 km
(4) 一般の部	……………	4 区間	21.6 km

## 9 コース

### 地区対抗、女子の部

第1区 [荻野運動公園競技場～富士通厚木総合グラウンド]	3.5km
第2区 [富士通厚木総合グラウンド～日産NATCセミナーハウス]	3.3km
第3区 [日産NATCセミナーハウス～ぼうさいの丘]	5.0km
第4区 [ぼうさいの丘～ウエイズトヨタ神奈川厚木水引店]	2.1km
第5区 [ウエイズトヨタ神奈川厚木水引店～林中学校前]	1.9km
第6区 [林中学校前～荻野運動公園競技場]	5.3km
計	21.1km

### 高等学校、一般の部

第1区 [荻野運動公園競技場～富士通厚木総合グラウンド]	4.0km
第2区 [富士通厚木総合グラウンド～日産NATCセミナーハウス]	3.3km
第3区 [日産NATCセミナーハウス～ ウエイズトヨタ神奈川厚木水引店]	7.1km
第4区 [ウエイズトヨタ神奈川厚木水引店～荻野運動公園競技場]	7.2km
計	21.6km

## 10 表彰

- (1) 各部門とも1位から3位まで表彰する。
- (2) 各部門とも区間最高記録者に区間賞を贈る。

## 11 チーム編成

### (1) 地区対抗の部

監督1人、選手(男子5人、女子1人)、補欠5人 計12人

### (2) 女子の部

監督1人、選手6人、補欠5人 計12人

### (3) 高等学校、一般の部

監督1人、選手4人、補欠3人 計8人

## 12 参加資格

- (1) 1kmを5分以内のペースで走れる者。
- (2) 地区対抗の部は、市内当該地区に令和6年12月1日から大会当日まで継続して住民登録をしている者とする。また、第1区、第2区、第3区及び第6区は高校生以上の男子、第4区は中学生男子、第5区は中学生以上の女子の参加とする。
- (3) 高等学校の部は、同一学校に在学する者で編成及び合同チームも可とする。また、女性の参加も可とする。
- (4) 一般の部は、同一の大学・会社・事業所・クラブ等で編成及び合同チームも可とする。ただし高校生以下の出場は認めない。また、女性の参加も可とする。
- (5) 女子の部は、同一の学校(高等学校以上)・会社・事業所・クラブ等で編成及び合同チームも可とする。

- 13 募集チーム数
- |        |      |        |
|--------|------|--------|
| 地区対抗の部 | ………… | 30 チーム |
| 女子の部   | ………… | 20 チーム |
| 高等学校の部 | ………… | 20 チーム |
| 一般の部   | ………… | 20 チーム |
- ※各部門ともに先着順。(地区対抗の部は除く)

14 申込期間及び方法

	申込方法	申込期間
地区対抗の部	インターネット ( <a href="http://runnet.jp/">http://runnet.jp/</a> )	11月11日(月)～ 12月12日(木)
女子の部		
高等学校の部		
一般の部		

15 問合せ先

〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号  
 厚木市産業文化スポーツ部スポーツ魅力創造課内  
 第71回あつぎ駅伝競走大会事務局  
 電話(046) 225-2531 FAX (046) 223-0044

16 競技方法

- (1) 1人1区間とする。
- (2) 競技は駅伝リレー方式とし、区間の引継ぎはタスキをもって行う。
- (3) 引継ぎは、中継線後、20m間において行う。

17 競技規定

- (1) 当日メンバー変更は補欠登録者内でのみ認める。
- (2) 途中で競技を続行できなくなった場合や競技を中止させられた場合は、原則として当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録・成績は認められないが、各区間の記録は認める。
- (3) 規定のコースを通過しないチームは失格とする。
- (4) 中継所において、先頭より15分を経過したチームは繰り上げ出発するものとする。また、繰り上げは審判長の判断により変更することもある。
- (5) 伴走及びこれに類する行為は一切認めない。
- (6) 道路左側端(指定場所は除く。)を走行すること。
- (7) 交通危険箇所は、警察官又は競技役員の指示に従うこと。

- (8) 記録計測を自動計測で行う。自動計測機はナンバーカードに装着されているので、ゴール後は持ち帰らずに返却すること。返却が無い場合は、実費を請求する。
- (9) その他、競技は2024年度日本陸上競技連盟競技規則の駅伝競走規準及び大会の連絡事項により行う。

## 18 注意事項

- (1) 交通上の諸問題はメンバー交換会るとき、又は当日指示する。
- (2) 競走中、選手が負傷したときの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (3) 付添いは、腕章等により選手と明確に区分すること。
- (4) ナンバーカードは、主催者側が用意したものを使用する。  
(1区は受付時に配布、その他は中継所第1コール時に配布、代理受取り可)
- (5) 各中継所等の選手移動は各チームで行うこと。
- (6) 駐車台数は必ず厳守し、指定された場所以外は駐車禁止とする。  
駐車時には配布された駐車券を必ず見える場所に表示すること。
- (7) 中継所施設の使用にあたっては、指定されている場所以外は立ち入らない。また、損傷・汚損・紛失等のないように留意すること。万一損傷等が生じた場合は弁償すること。
- (8) 各中継所施設及び付帯施設内は禁煙。
- (9) 災害、荒天、疫病等により大会が中止となる場合がある。
- (10) 参加者は大会の映像・写真・記録等(氏名・性別・記録・肖像等)が新聞・テレビ・インターネット・パンフレット等に報道・掲載利用されることを予め承諾したものとみなし、その掲載権・使用権は主催者に属す。参加者及び関係者は主催者が行うこれらの掲載等について一切の異議を述べないものとする。また、SNS等への大会中の画像・動画の投稿により肖像権の問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

## 19 メンバー交換会

- (1) 地区対抗の部  
日 時 令和7年1月8日(水) 午後6時30分  
場 所 厚木市役所第二庁舎16階会議室
- (2) 女子・高等学校・一般の部は行わない。